

## 防災指針(たたき台)

## 1 防災指針の概要

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、防災指針に基づく具体的な取組と合わせて立地適正化計画に定めるものです。

本市では、内水浸水想定区域の浸水深0.3m未満を除く全ての災害ハザードエリアを居住誘導区域から除外していますが、都市拠点及び地区拠点については、避難等に必要な施設利用が想定されるため、都市機能誘導区域から災害ハザードエリアを除外していません。なお、都市計画運用指針の考えに基づき、都市機能誘導区域は居住誘導区域としても設定しています。

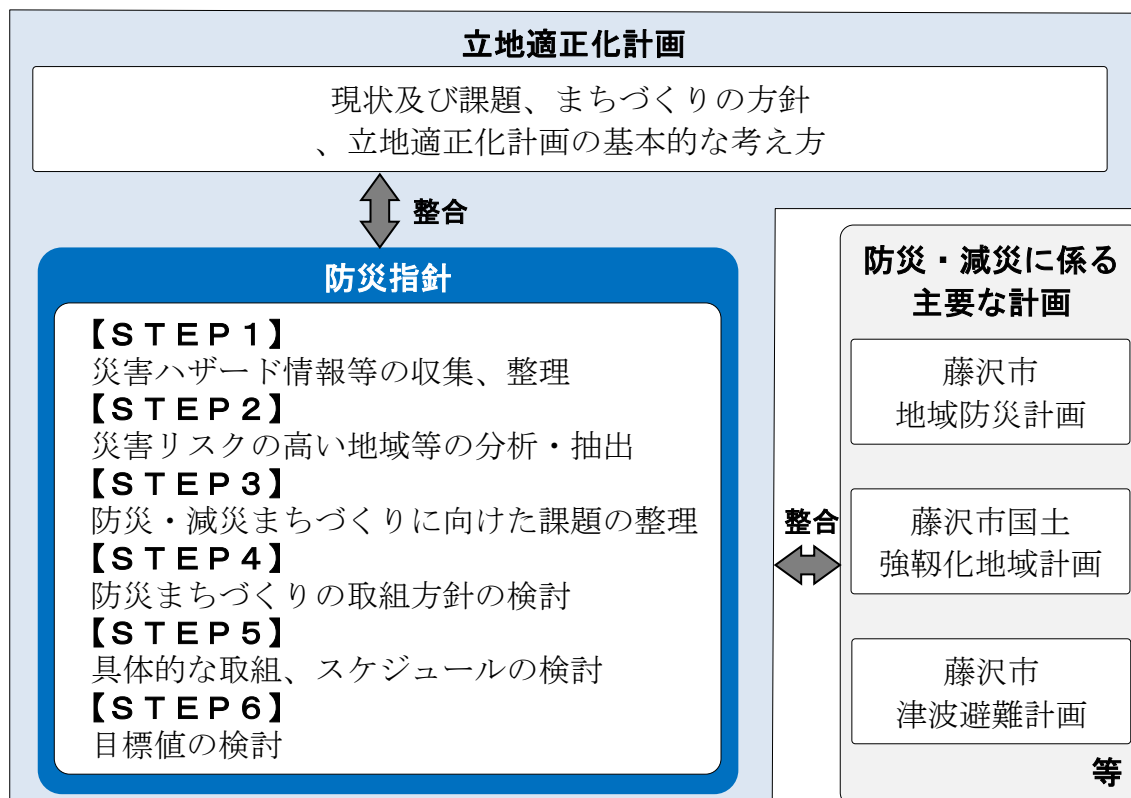
また、災害ハザードエリアを防災対策先導区域として位置づけ、ハザードエリアであることの再周知、災害に対する意識啓発、重点的な防災・減災対策などに取組んでいます。

そのため、本市における防災指針は居住誘導区域及び都市機能誘導区域に加えて防災対策先導区域を対象として検討しました。

防災指針における災害リスク分析等の検討結果は、「現状及び課題」、「まちづくりの方針」、「立地適正化計画の基本的な考え方」と連携を図っています。

さらに、防災指針は本市における防災・減災に係る主要な計画である「藤沢市地域防災計画」、「藤沢市国土強靱化地域計画」、「藤沢市津波避難計画」等と整合を図っています。

図表4-1 防災指針の検討フロー及び他項目等との連携



## 2 本市の方針

防災指針を記載する本市の方針は次のとおりです。

- (1) 災害ハザードエリアを含む都市機能誘導区域においては、居住の誘導も兼ねていることから、そのリスクを周知し災害に対する意識啓発を図りつつ、居住や都市機能を維持していくため、都市再生特別措置法に基づき防災指針を記載する。
- (2) 本市が独自に設定した防災対策先導区域は、届出制度を活用することで当該地の災害ハザード状況や避難方法等について事業者や市民等へ周知を行っている。その防災対策先導区域において、周知する内容をより充実させるため、防災指針を記載する。

## 3 災害ハザード情報等の収集、整理

### (1) 収集、整理の対象となる災害ハザード情報

災害リスク分析の実施にあたり、本市での発生が想定されている以下の災害ハザード情報を収集、整理しました。

図表 4-2 収集、整理の対象となる災害ハザード情報

種別	災害ハザード情報
水災害	①洪水浸水想定区域（計画規模、想定最大規模）
	②家屋倒壊等氾濫想定区域（洪水（想定最大規模））
	③津波災害警戒区域
	④高潮浸水想定区域
	⑤家屋倒壊等氾濫想定区域（高潮（氾濫流、越波））
	⑥内水浸水想定区域
土砂災害	⑦土砂災害警戒区域
	⑧土砂災害特別警戒区域
	⑨急傾斜地崩壊危険区域
地震	⑩計測震度分布（揺れやすさ）
	⑪建物全壊率分布（地域危険度）

#### 4 災害リスクの高い地域等の分析・抽出

##### (1) 災害リスクの分析項目

洪水浸水想定区域等の災害ハザード情報と建物等の都市の情報を重ね合わせ、どこで、どの程度の被害が見込まれるかを分析しました。

なお、地震については、全市的な災害リスクが想定され、居住や都市機能の立地誘導では、災害リスクの回避や低減が困難であることから、災害リスク分析の対象外としますが、既に取り組んでいる建物等の耐震化を促進することにより、防災機能向上を図ります。

また、次ページ以降に本分析の一例を掲載しています。

図表 4-3 災害リスクの分析項目

災害ハザード情報	都市の情報	分析の視点
洪水浸水深	建物階数	垂直避難によるリスク回避
	避難施設	徒歩による避難所への避難
	防災拠点施設	防災拠点施設の機能低下
	医療機能施設	医療機能施設の機能低下
	福祉機能施設	福祉機能施設の機能低下
	道路網	避難路としての活用
	住宅	長期にわたる孤立の可能性
洪水浸水継続時間	建物	家屋倒壊の危険性
【洪水】家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸浸食）	建物構造	家屋全壊の危険性
津波基準水位	避難施設	徒歩による避難所への避難
津波災害警戒区域		津波第一波到達前の避難
津波到達時間	建物階数	垂直避難によるリスク回避
高潮浸水深	住宅	長期にわたる孤立の可能性
高潮浸水継続時間	建物	家屋倒壊の危険性
【高潮】家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、越波）	避難施設	徒歩による避難所への避難
高潮浸水想定区域	建物階数	垂直避難によるリスク回避
内水浸水深	避難施設	徒歩による避難所への避難
内水浸水想定区域		垂直避難によるリスク回避
土砂災害（特別）警戒区域	建物	土砂災害の危険性
急傾斜地崩壊危険区域		

(2) 洪水（想定最大規模）

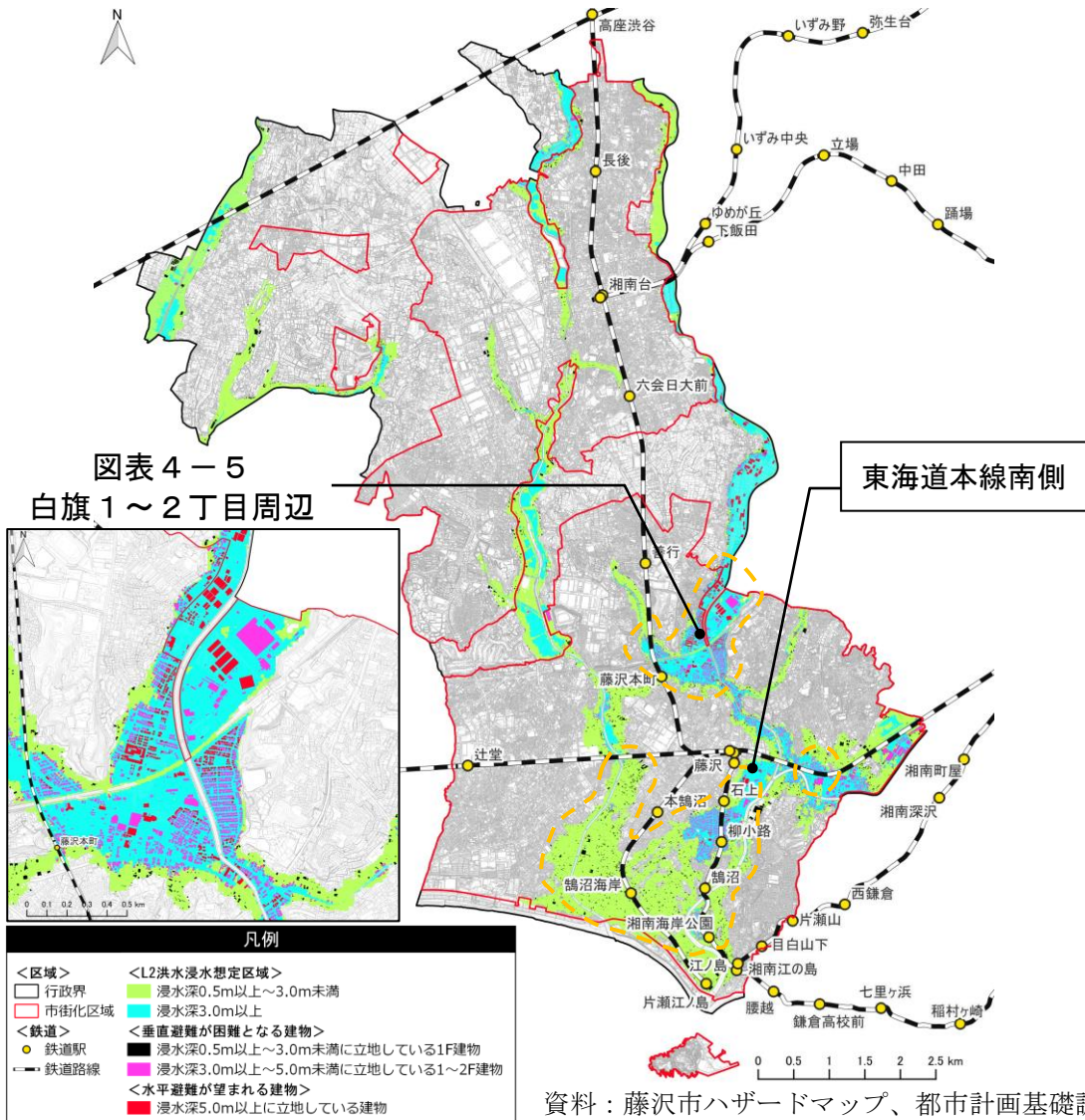
① 浸水深×建物階数

浸水深0.5m以上～3.0m未満の区域の建築物の約3割（約5,500棟）が、垂直避難が困難となる1F建物となっており、本鵜沼、鵜沼松が岡、鵜沼海岸などに多くみられます。

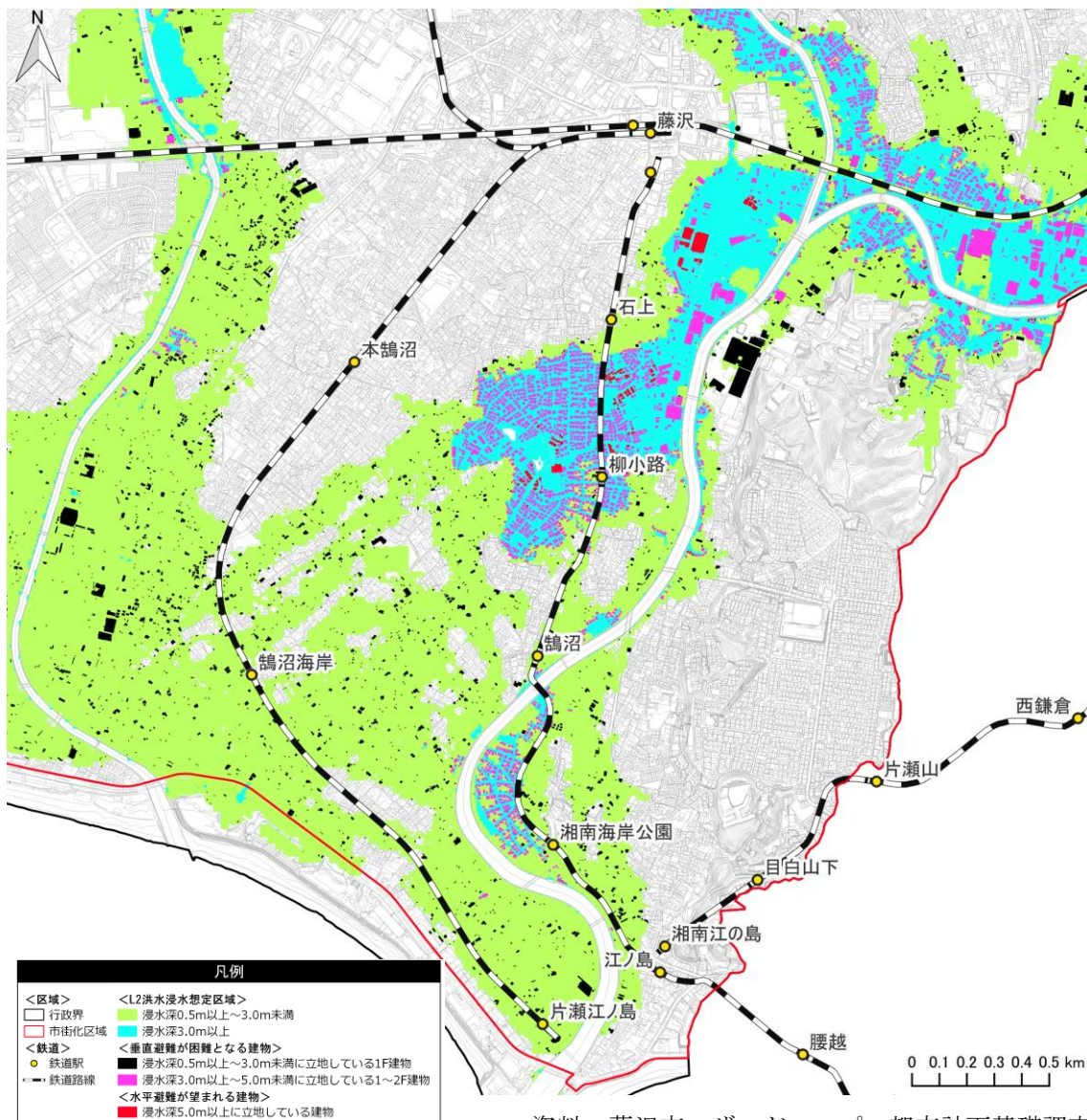
浸水深3.0m以上～5.0m未満の区域では、建築物の約9割（約6,800棟）が、垂直避難が困難となる1～2F建物となっており、柳小路駅周辺、片瀬4丁目、藤沢1～3丁目、西富2丁目、弥勒寺1丁目などで多くみられます。また、水平避難が望まれる浸水深5.0m以上の区域には810棟の建物が立地しており、その多くは白旗1～2丁目周辺にみられます。

想定最大規模の洪水浸水想定区域内には、全市民の約2割（約90,000人）が居住しています。

図表4-4 洪水浸水深（想定最大規模）×建物階数の重ね図



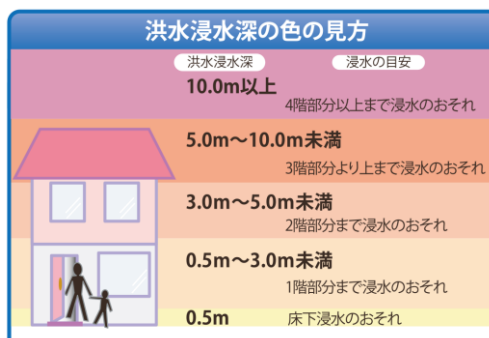
図表 4-6 東海道本線南側



【参考】洪水浸水想定区域の想定条件

- ①境川水系
  - ・ 境川流域の24時間総雨量632mm
- ②引地川水系
  - ・ 引地川、蓼川の24時間総雨量412mm
- ③目久尻川
  - ・ 24時間総雨量398mm
- ④小出川
  - ・ 24時間総雨量354mm

【参考】浸水深と建物階数の関係性



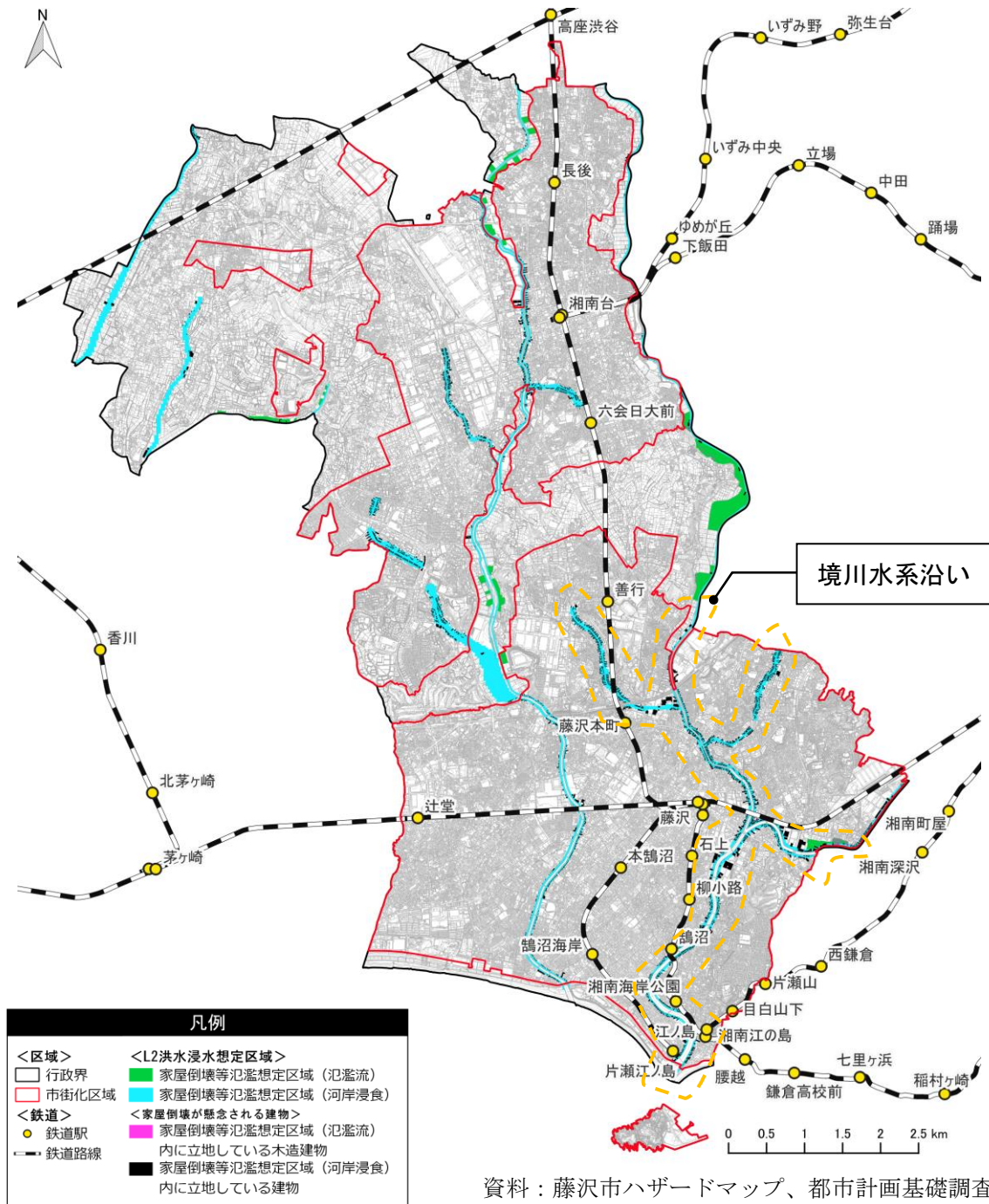
資料：藤沢市ハザードマップ

## ②家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模）×建物

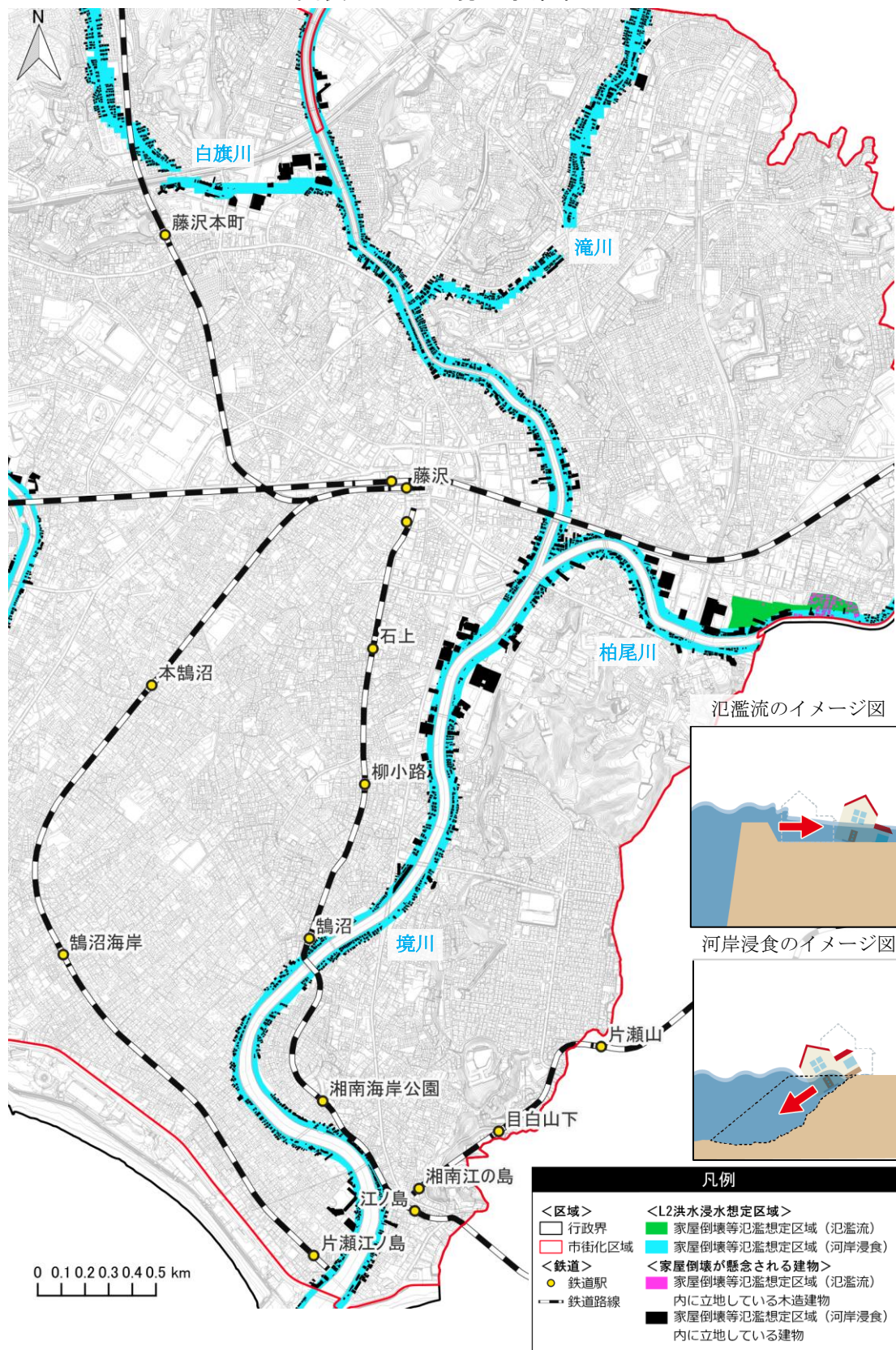
家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）における建築物の約5割（約130棟）は、洪水時に流出が見込まれる木造建物となっており、その半数以上が宮前に立地しています。

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）では、約4,700棟の建物が立地しており、境川、白旗川、滝川沿いにおいて多くみられます。

図表4-7 【洪水】家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模）×建物の重ね図



図表 4-8 境川水系沿い



資料：藤沢市ハザードマップ、都市計画基礎調査



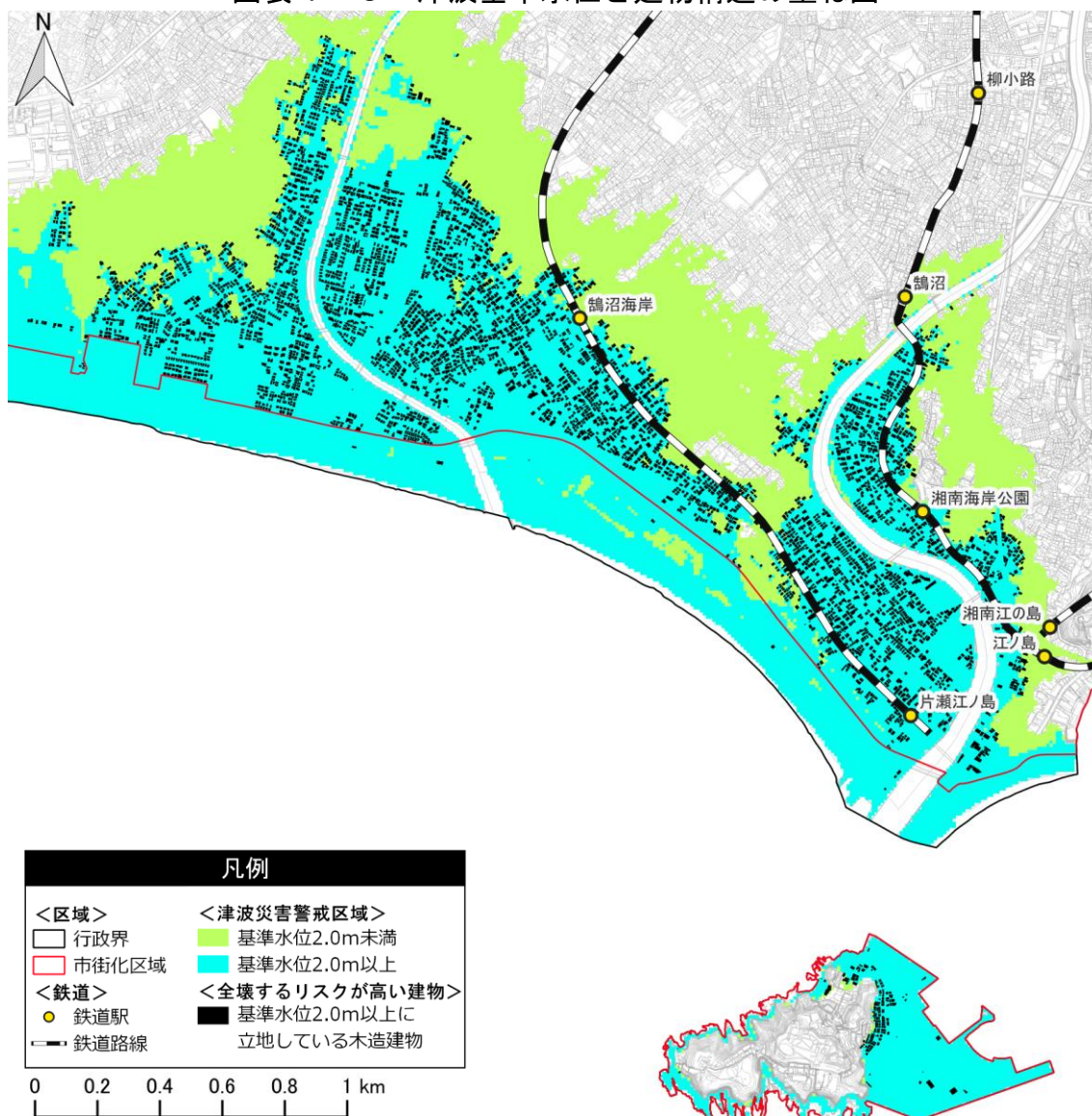
### (3) 津波

#### ① 基準水位×建物構造

木造建物が全壊となる割合が大幅に高まる基準水位2.0m以上の区域は、江の島や沿岸部を中心に指定されています。

基準水位2.0m以上の区域における建築物の約7割(約5,000棟)は、全壊するリスクの高い木造建物となっており、鵜沼海岸、辻堂東海岸2～4丁目、片瀬海岸2～3丁目、片瀬4丁目等に多くみられます。

図表4-9 津波基準水位と建物構造の重ね図



資料：藤沢市津波ハザードマップ、都市計画基礎調査

## 【参考】津波災害警戒区域の想定条件

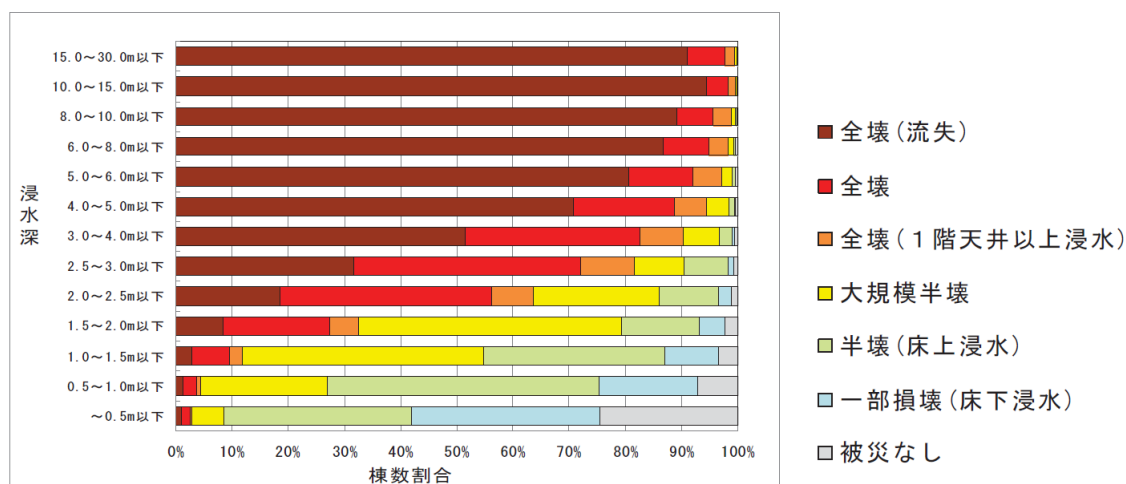
神奈川県沿岸に最大クラスの津波をもたらすとされる5つの地震（「相模トラフの最大クラス（西側）」、「相模トラフの最大クラス（中央）」、「元禄関東地震」、「元禄関東地震+国府津-松田断層帯の連動地震」、「慶長型地震」）の津波浸水予測図に基づき、「浸水域」と「浸水深」が最大となるよう最も厳しい条件を想定

## 【参考】津波浸水深に対する建物被害の割合

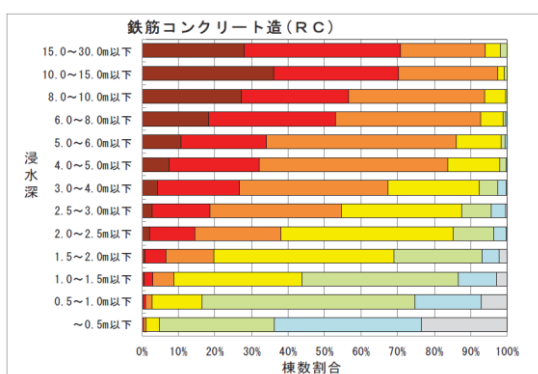
東日本大震災からの復興に向け、国土交通省が行った「津波被災市街地復興手法検討調査（とりまとめ）」2012年（平成24年4月）によると、浸水深2.0m前後で被災状況に大きな差があり、浸水深2.0m以下の場合には建物が全壊となる割合は大幅に低下する傾向がみられました。

一方で、建物構造別にみると、浸水深1.5m～2.0mでは、RC造は全壊割合が約5%に対し、木造では全壊割合が20%以上であり、必ずしも低い割合といえるものではありません。

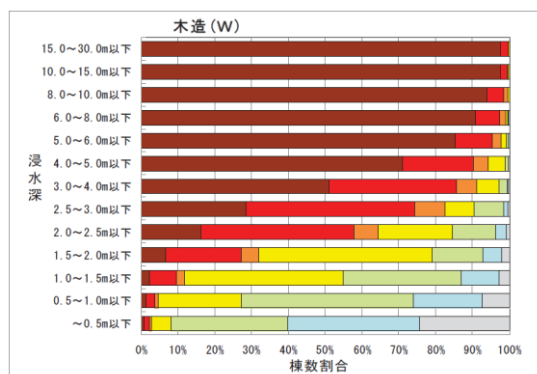
図表4-10 浸水深に対する建物被害の割合



図表4-11 RC造における浸水深ごとの建物被災割合



図表4-12 木造における浸水深ごとの建物被災割合



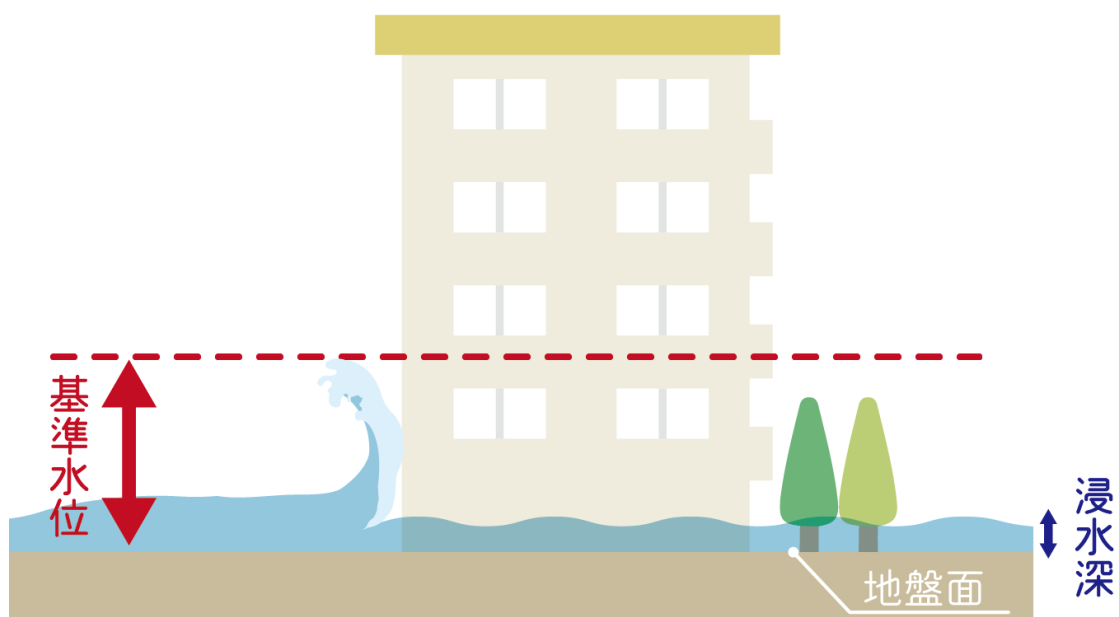
資料：津波被災市街地復興手法検討調査（とりまとめ）（2012年（平成24年）4月）

### 【参考】基準水位と浸水深の違い

基準水位は、津波浸水想定に定める水深に係る水位に建築物等への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位であり、地盤面からの高さで示します。

本市では、浸水深より水位が高くなる基準水位を用いてリスク分析を行うこととしました。

図表 4-13 基準水位と浸水深のイメージ



#### (4) 高潮

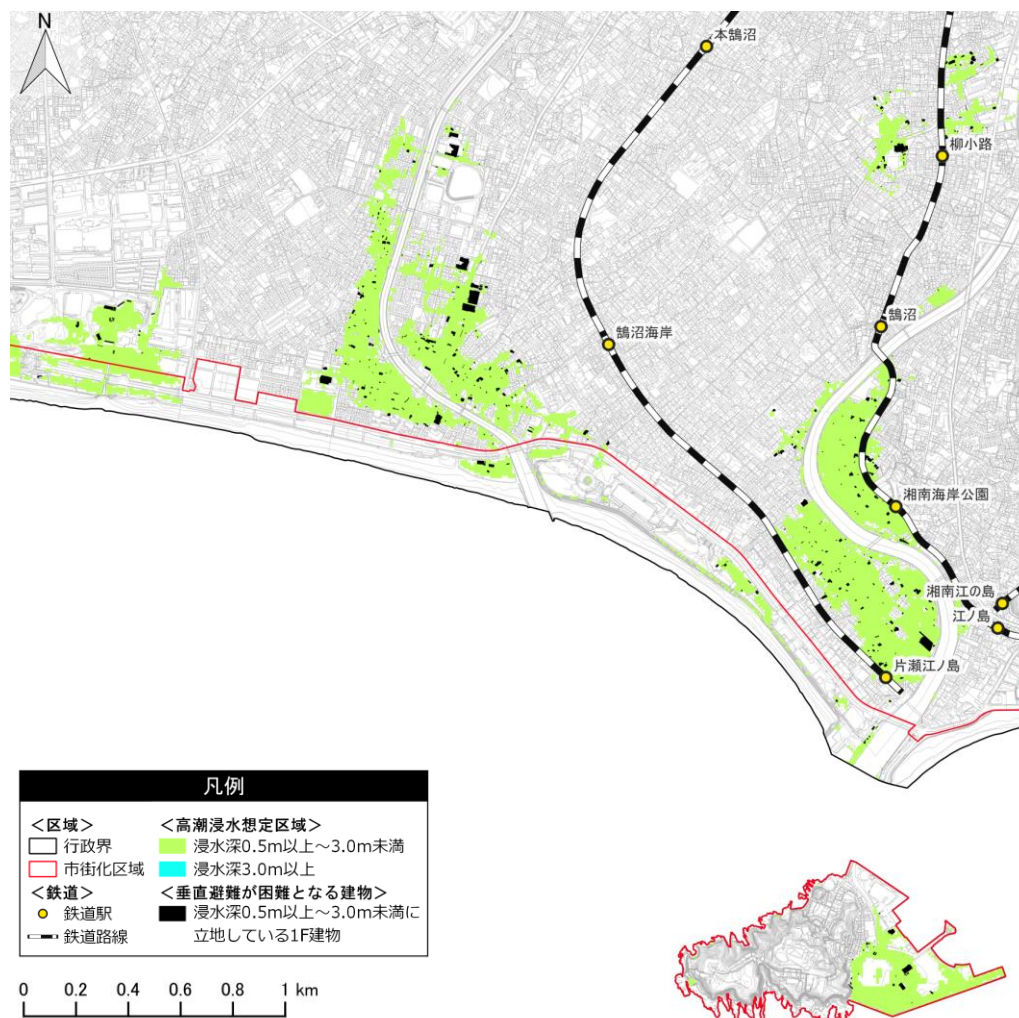
##### ① 浸水深×建物階数

浸水深0.5m以上～3.0m未満の区域は、江の島1丁目、片瀬海岸2～3丁目、片瀬4丁目、鵜沼海岸2～5丁目、辻堂西海岸3丁目等において、広範囲に指定されています。

当該区域の建築物の約2割（約540棟）は、垂直避難が困難となる1F建物となっており、特定のエリアにおける集積等はみられず点在しています。

また、1～2F建物の垂直避難が困難となる浸水深3.0m以上の区域は、鵜沼海岸1丁目の極めて狭い範囲にのみ指定されており、当該区域における建物の立地はみられません。

図表4-14 高潮浸水深と建物階数の重ね図



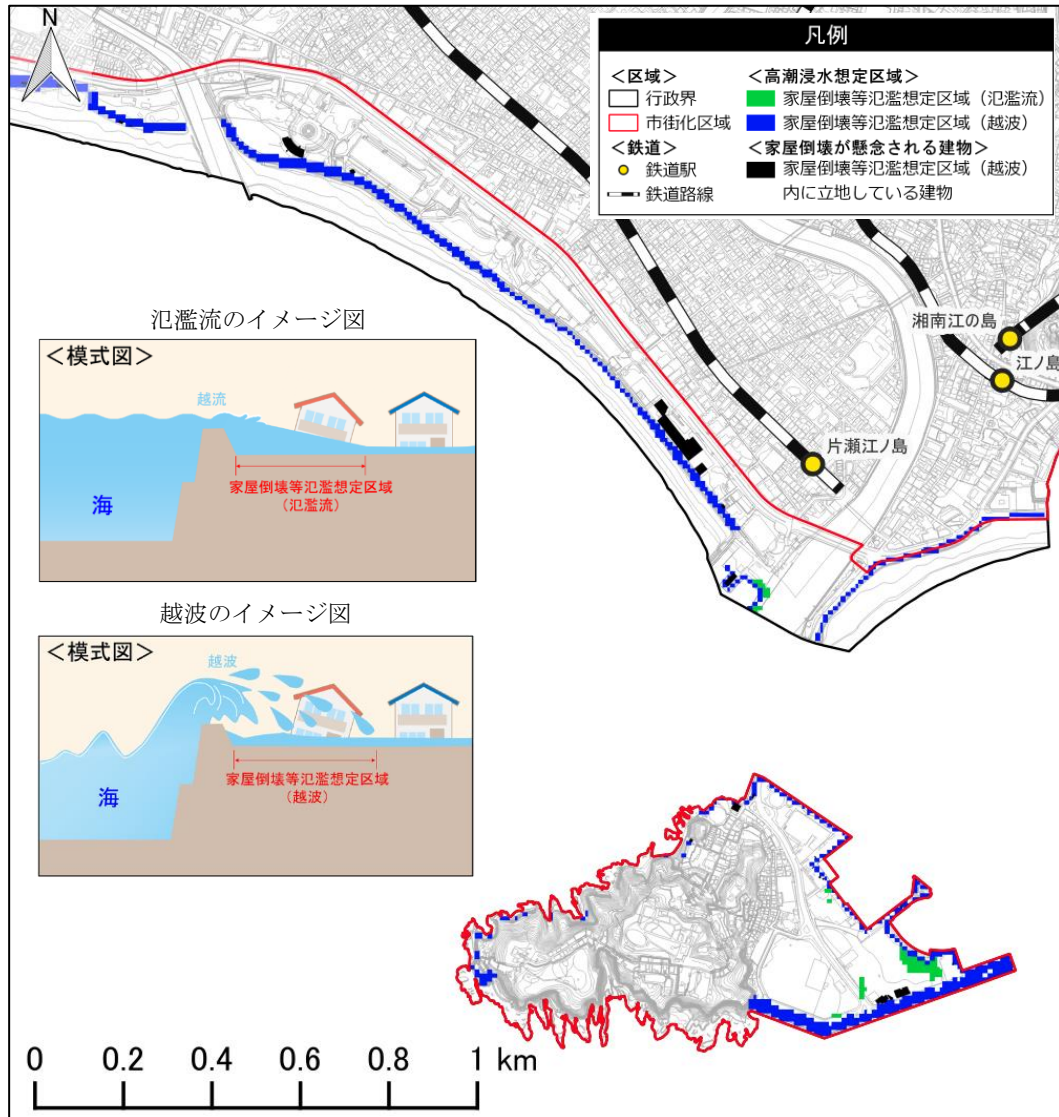
資料：神奈川県高潮浸水想定区域図、都市計画基礎調査

## ②家屋倒壊等氾濫想定区域×建物

江の島や沿岸部の家屋倒壊等氾濫想定区域（越波）には、26棟の建物が立地しています。

また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）には1棟の建物が立地していますが、構造は非木造となっています。

図表4-15 【高潮】家屋倒壊等氾濫想定区域と建物の重ね図



資料：神奈川県高潮浸水想定区域図、都市計画基礎調査

### 【参考】高潮浸水想定区域の想定条件

最悪の事態を想定し、我が国における既往最大規模の台風により、相模灘沿岸で潮位偏差（実際の潮位と天文潮位の差）又は波高が大きくなる複数の経路・移動速度を設定して、高潮浸水シミュレーションを実施。この複数のシミュレーションの結果から、最大となる浸水区域、浸水深及び浸水継続時間を抽出

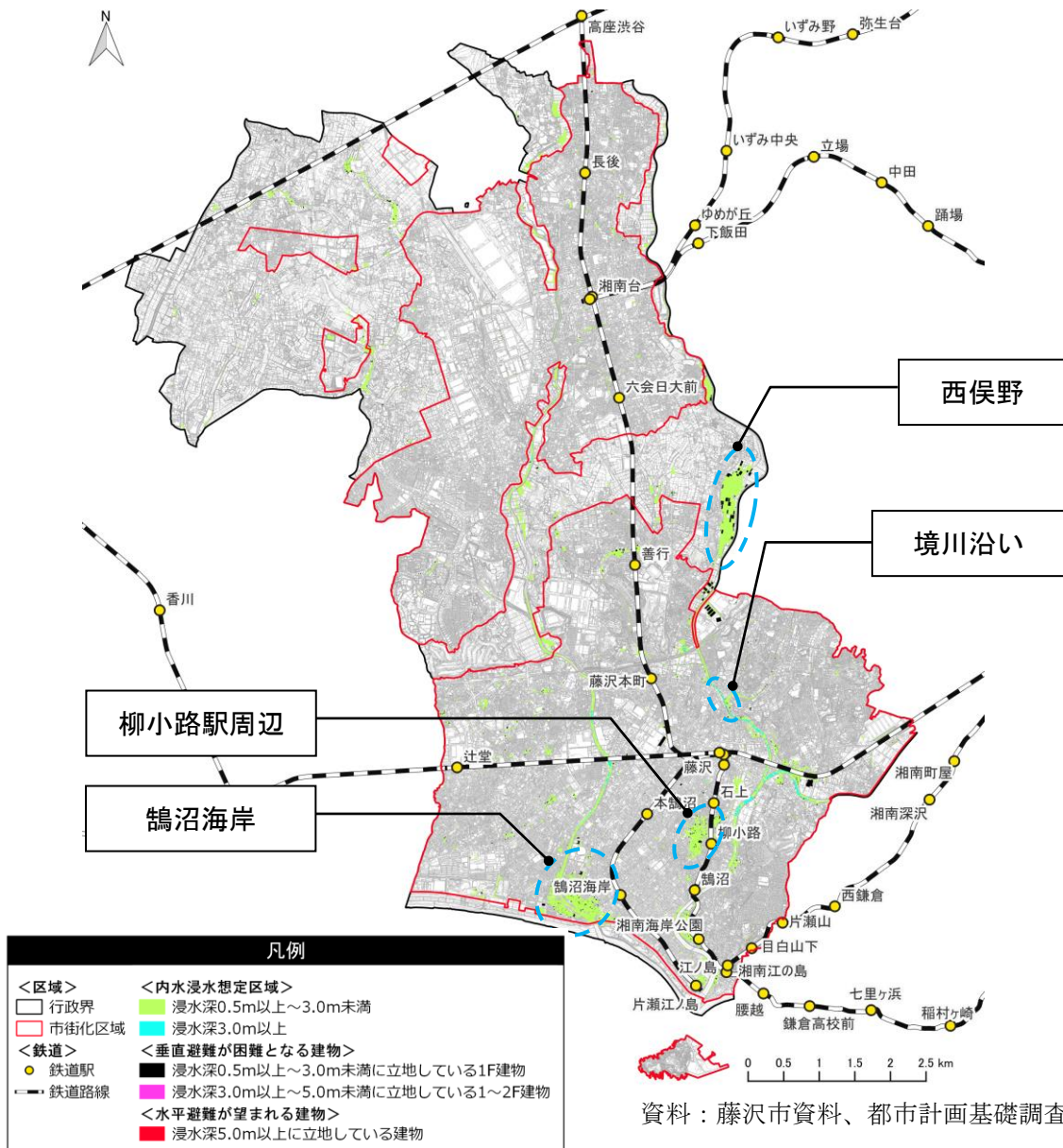
(5) 内水

① 浸水深×建物階数

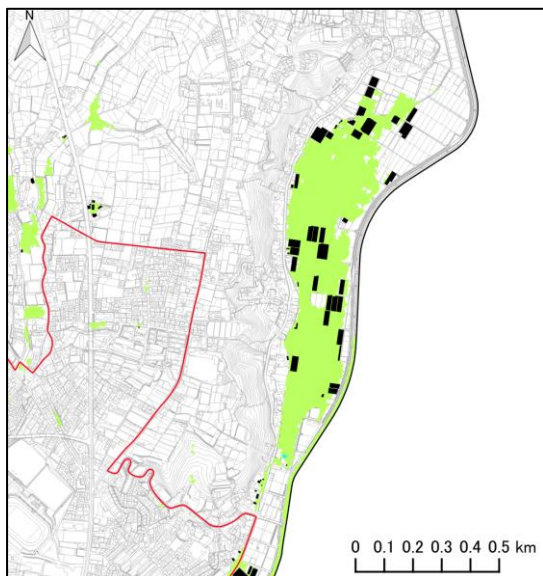
浸水深0.5m以上～3.0m未満の区域の建築物の約2割（約1,100棟）が、垂直避難が困難となる1F建物となっており、鵜沼海岸3～5丁目、鵜沼藤が谷4丁目、西俣野等において多くみられます。

1～2F建物の垂直避難が困難となる浸水深3.0m以上～5.0m未満の区域には、約20棟の1～2F建物が立地しており、その多くは藤沢及び藤沢1丁目周辺の境川沿いに立地しています。また、水平避難が望まれる浸水深5.0m以上の区域には、数棟の建物が立地しています。

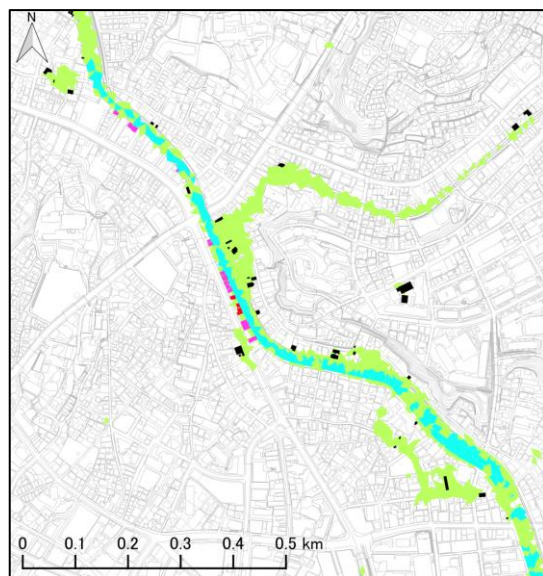
図表4-16 内水浸水深×建物階数の重ね図



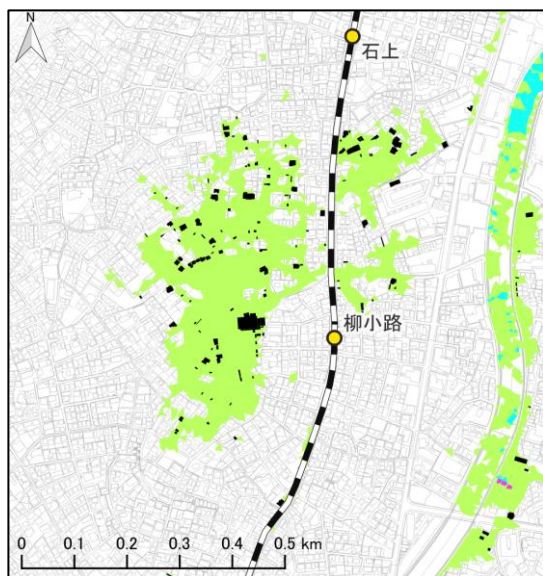
図表 4-17 西俣野



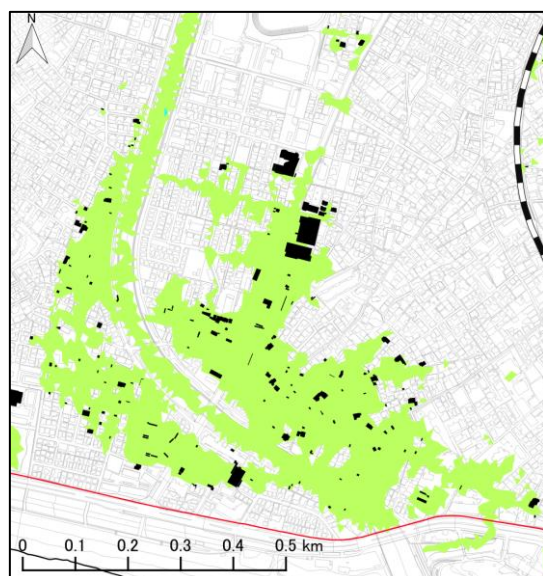
図表 4-18 境川沿い



図表 4-19 柳小路駅周辺



図表 4-20 鵜沼海岸



資料：藤沢市資料、都市計画基礎調査

凡例	
<区域>	<内水浸水想定区域>
□ 行政界	■ 浸水深0.5m以上～3.0m未満
□ 市街化区域	■ 浸水深3.0m以上
<鉄道>	<垂直避難が困難となる建物>
● 鉄道駅	■ 浸水深0.5m以上～3.0m未満に立地している1F建物
— 鉄道路線	■ 浸水深3.0m以上～5.0m未満に立地している1～2F建物
	<水平避難が望まれる建物>
	■ 浸水深5.0m以上に立地している建物

【参考】内水浸水想定区域の想定条件

雨の基準は想定し得る最大規模の降雨である1時間当たり153mmで、排水先河川の水位を河川計画上一番高い水位と設定

(6) 土砂災害

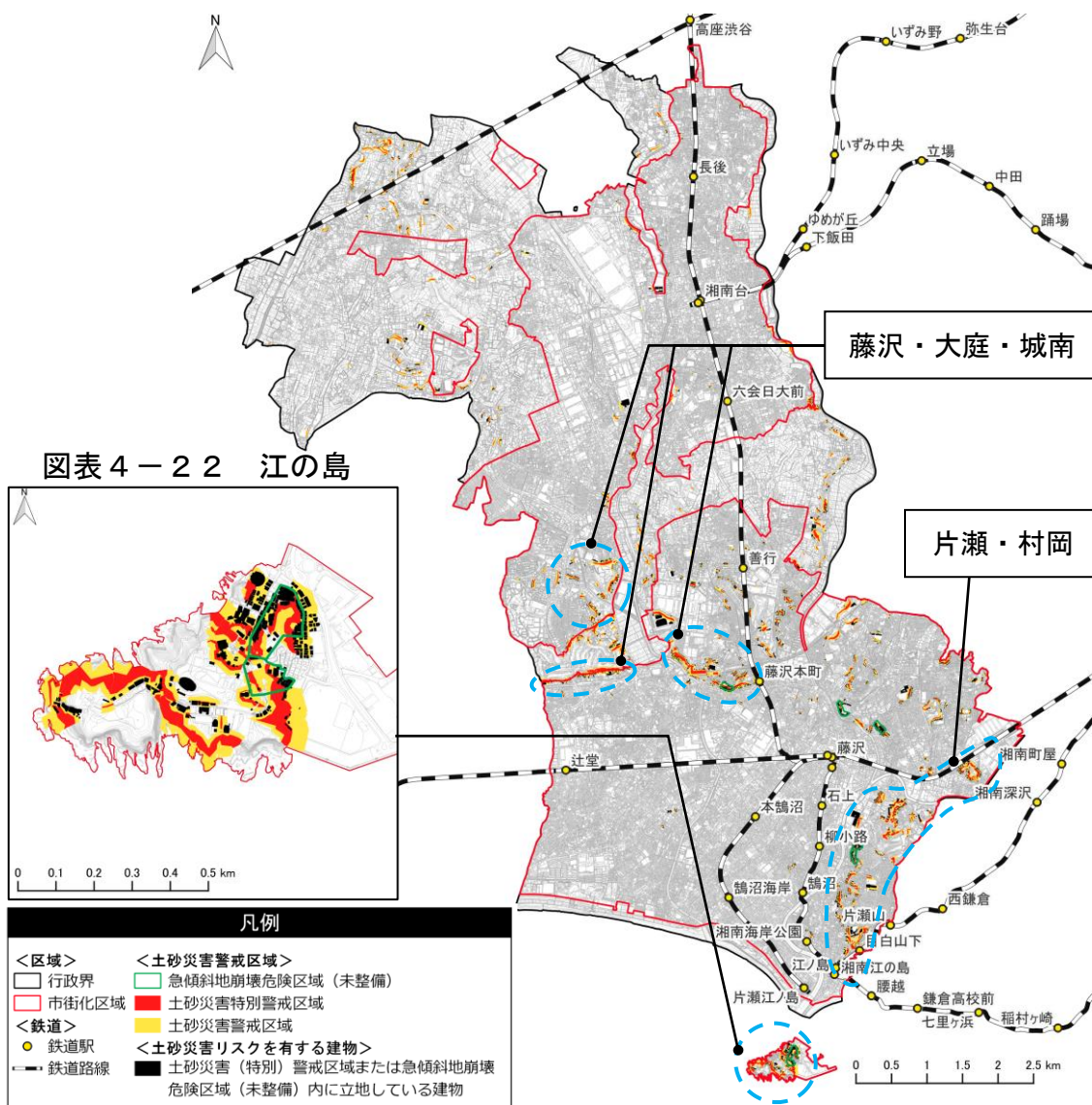
①土砂災害（特別）警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域（未整備区域）×建物

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域には、約3,300棟の建物が立地しており、江の島、片瀬1～3丁目、藤沢4～5丁目、稲荷1丁目、城南1～2丁目、川名、宮前、大庭などで多くみられます。

急傾斜地崩壊危険区域は、19区域中12区域が整備済となっているため、災害リスク分析は未整備区域を対象として行いました。

未整備の急傾斜地崩壊危険区域には、約260棟の建物が立地しており、江の島、片瀬1丁目、片瀬山1丁目などで多くみられます。

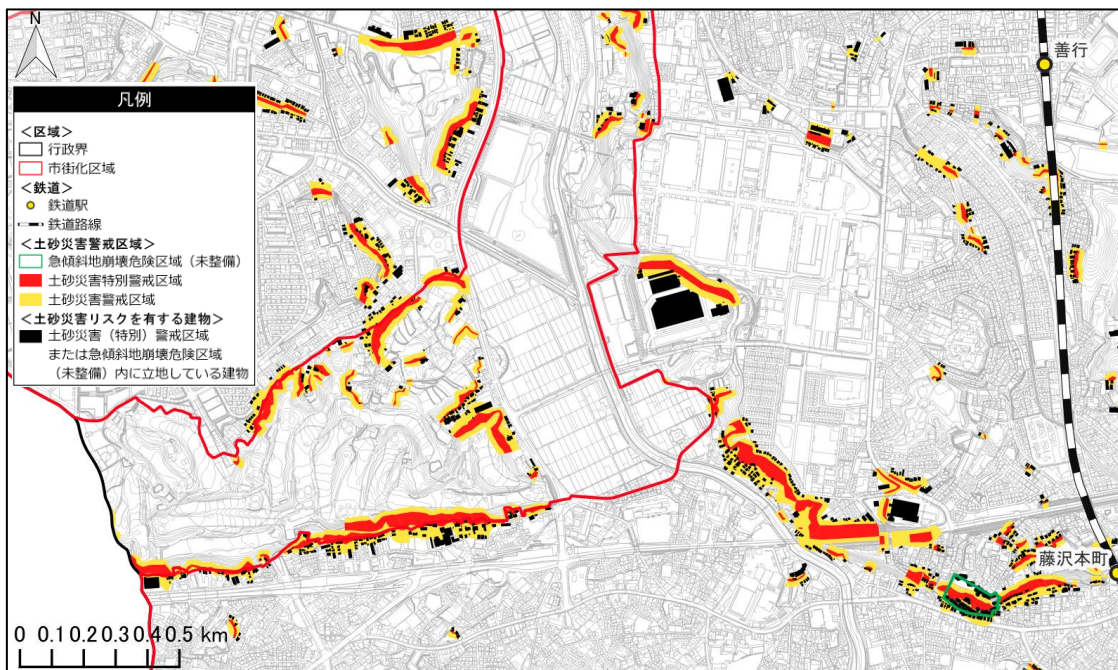
図表4-21 土砂災害（特別）警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域（未整備区域）×建物の重ね図



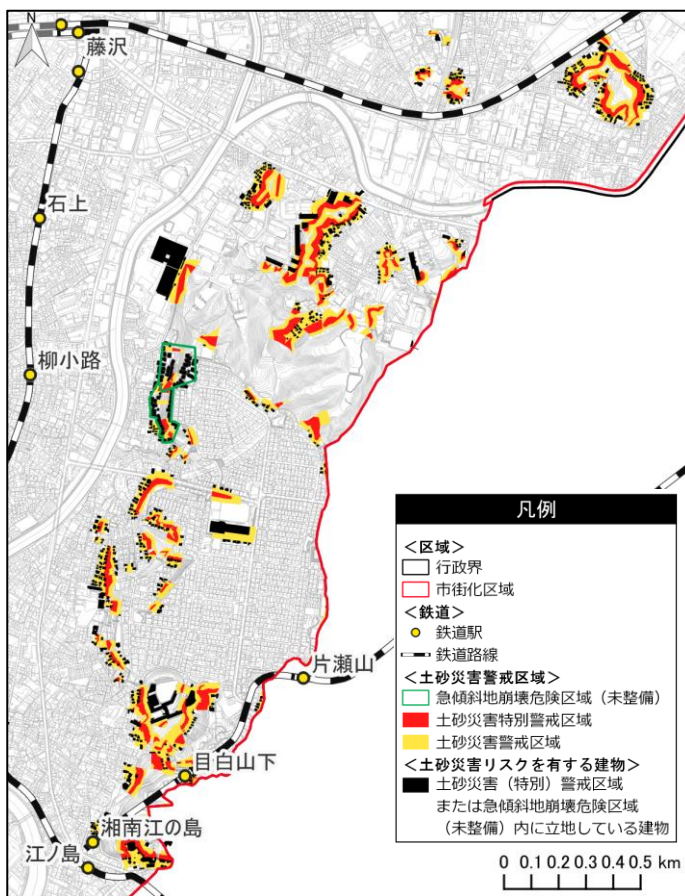
資料：神奈川県資料、藤沢市ハザードマップ、都市計画基礎調査



図表 4-23 藤沢・大庭・城南



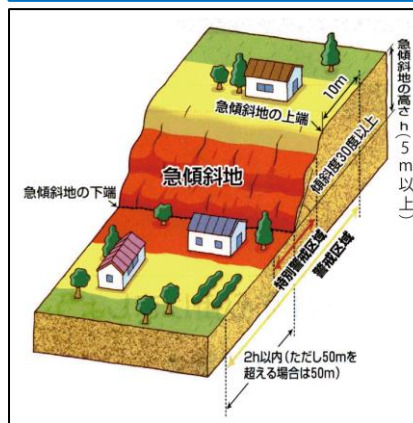
図表 4-24 片瀬・村岡



【参考】土砂災害警戒区域

土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）は傾斜地の形態に着目し、一律に指定されるもので、指定基準は以下のとおりです。

- 1：傾斜度が 30 度以上で高さが 5m 以上の区域
- 2：急傾斜地の上端から水平距離が 10m 以内の区域
- 3：急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの 2 倍以内（50m を超える場合は 50m）

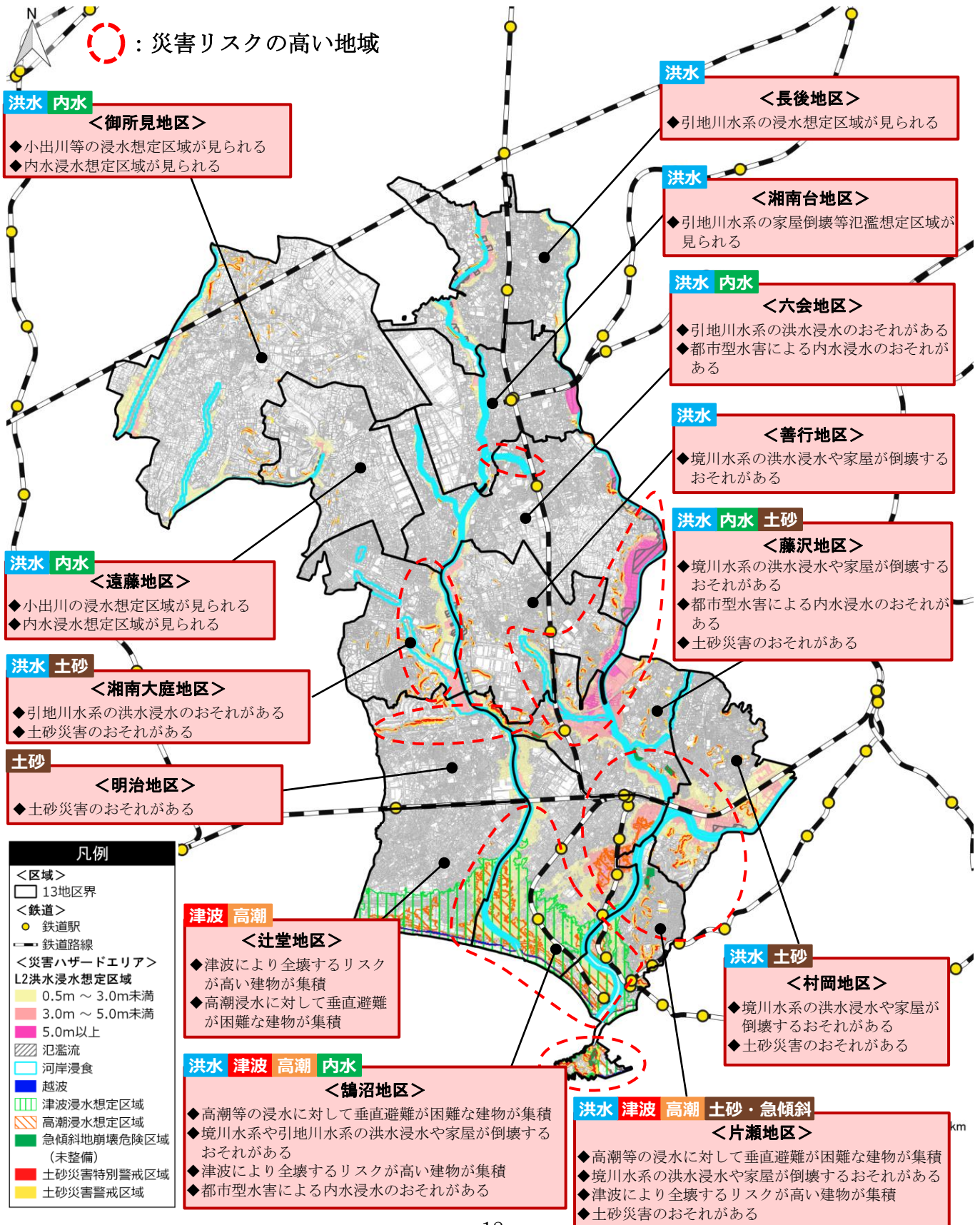


資料：神奈川県資料、藤沢市ハザードマップ、都市計画基礎調査 資料：藤沢市ハザードマップ

## 5 防災・減災まちづくりに向けた課題の整理

災害リスクの高い地域等の分析・抽出を踏まえ、今後の防災・減災対策の方向性を定めるため、都市マスタープランの13地区ごとに防災上の課題を整理しました。

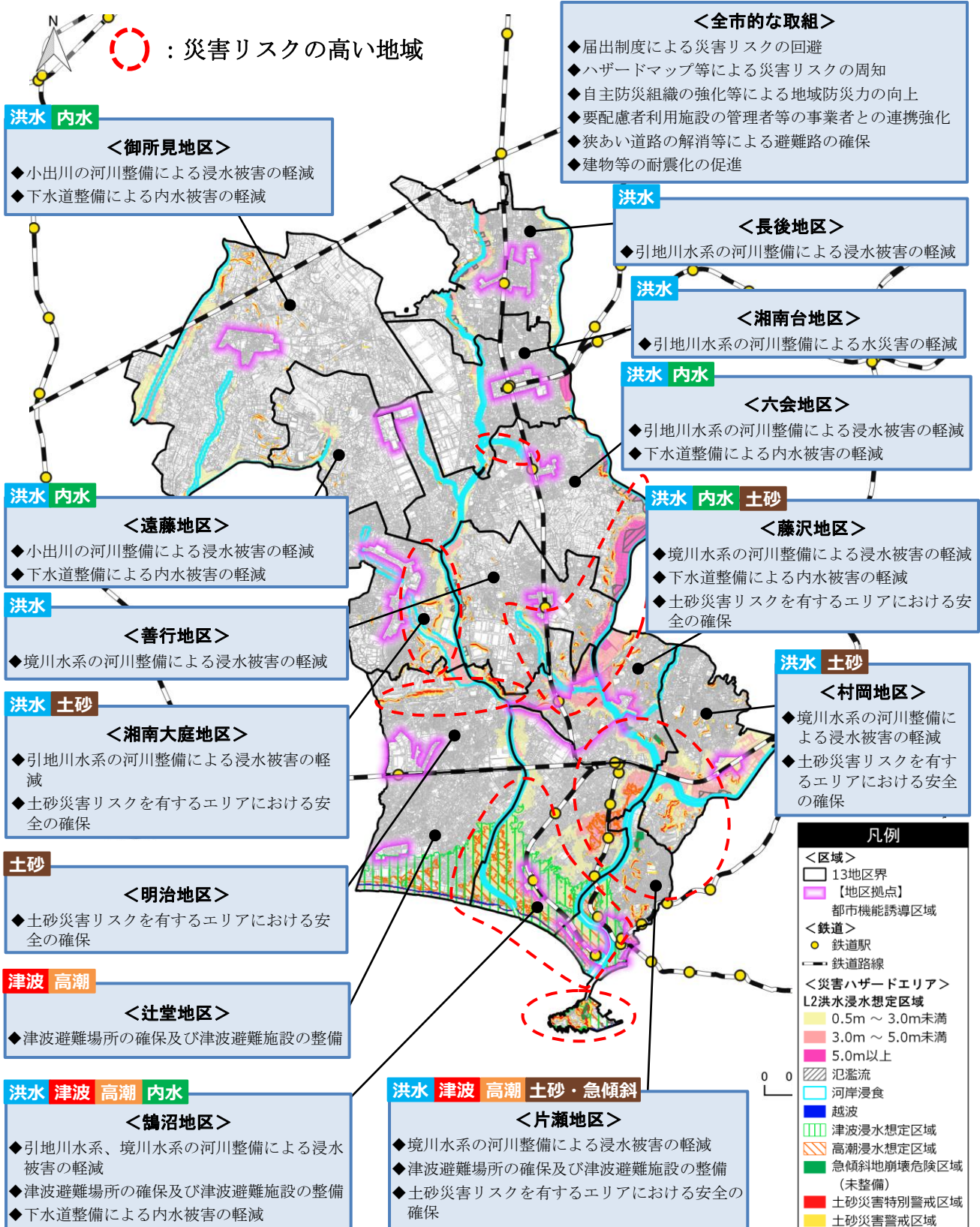
図表4-25 13地区ごとの防災上の課題



## 6 防災まちづくりの取組方針の検討

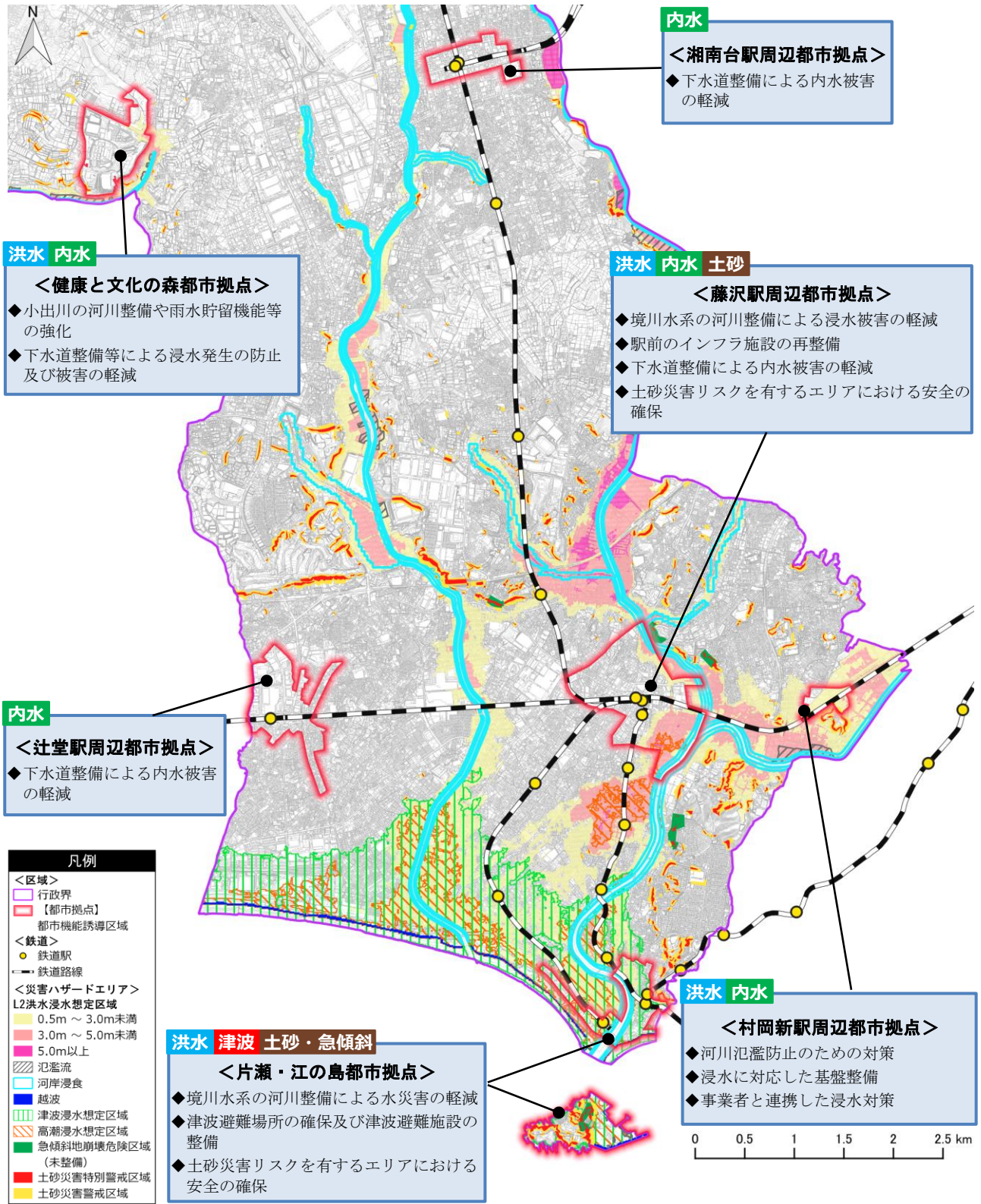
防災・減災まちづくりに向けた課題の整理を踏まえ、災害リスクの回避や低減を目指した防災まちづくりの取組方針を以下のように定めました。

図表4-26 13地区別の防災まちづくりの取組方針



※特に沿岸部の地区拠点に対して周知を図ってまいります。

図表4-27 都市拠点別の防災まちづくりの取組方針



※災害ハザードエリアの都市拠点に対して周知を図ってまいります。

## 7 具体的な取組、スケジュールの検討

防災まちづくりの取組方針を踏まえた防災・減災に係る具体的な取組及びスケジュールは以下のとおりです。

図表4-28 防災・減災に係る具体的な取組及びスケジュール

凡例：(実施期間：————▶ / 継続的に随時実施：.....▶)

取組方針	取組内容	実施主体	実施時期		
			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
河川等の整備	引地川水系・境川水系等の河川整備	県・市	————▶	————▶	————▶
	準用河川の整備	市	————▶	————▶	————▶
	内水浸水対策の推進	市	————▶	————▶	————▶
土砂災害の防止	市有地における土砂災害（特別）警戒区域の安全確保	市	————▶	.....▶	.....▶
	急傾斜地崩壊危険区域等の安全確保	県・市	.....▶	.....▶	.....▶
津波対策	津波避難場所の確保	市・事業者	.....▶	.....▶	.....▶
	津波避難施設の整備	県・市	————▶	.....▶	.....▶
	各種津波防災看板の更新	市	.....▶	.....▶	.....▶
	津波対策避難行動訓練の実施	市・市民	.....▶	.....▶	.....▶
防災拠点等の整備	拠点施設の再整備	市	.....▶	.....▶	.....▶
	防災広場や備蓄拠点の整備	市	————▶	————▶	————▶
都市構造・建築物の強化	藤沢駅南口駅前広場及びデッキの再整備	市	————▶	————▶	————▶
	村岡新駅の整備に伴う防災・減災対策	市	————▶	————▶	————▶
	避難場所となる近隣・街区公園の新設	市	————▶	.....▶	.....▶
	都市計画道路等の整備及び狭あい道路の解消・危険ブロック塀等安全対策工事補助による避難路の確保	市	.....▶	.....▶	.....▶
	建築物の耐震性の向上	市	.....▶	.....▶	.....▶
	地下施設等への浸水防止対策の促進	市・事業者	.....▶	.....▶	.....▶
	下水道の機能確保	市	————▶	————▶	————▶
地域防災力の向上	地域住民の防災力の強化	市・市民	.....▶	.....▶	.....▶
	地区特性に応じた防災情報の整理及び計画作成	市・市民	.....▶	.....▶	.....▶
	防災備蓄倉庫の新設及び資機材の整備	市	————▶	————▶	————▶
	要配慮者の避難体制の整備	市・事業者	————▶	————▶	————▶
	災害時応援協定の推進	市・事業者	.....▶	.....▶	.....▶
災害リスクの周知	ふじさわ防災ナビ（小冊子版）の見直し及び普及	市	————▶	————▶	————▶
	ハザードマップや防災に係る各種計画等の見直し	市	.....▶	.....▶	.....▶
	学校における防災教育の推進	市	.....▶	.....▶	.....▶
	藤沢市立地適正化計画に基づく届出制度の運用	市	.....▶	.....▶	.....▶
	多様な災害情報の伝達手段の確保	市	.....▶	.....▶	.....▶